

令和元年6月8日現在

機関番号：11501

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2015～2018

課題番号：15K20805

研究課題名(和文)現場で使える生活保護現業員のメンタルヘルス支援プログラムの開発

研究課題名(英文) Development of a useful mental health support program for caseworkers employed at social welfare office

研究代表者

赤間 由美 (AKAMA, YUMI)

山形大学・医学部・助教

研究者番号：90700021

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,000,000円

研究成果の概要(和文)：現場で使えるメンタルヘルス支援プログラムとして自己効力感に着目した介入プログラムの作成・評価を目的に研究を実施した。A県内の3市の生活保護現業員のうちB市・C市を介入群、D市を対照群とし、介入群には介入プログラムを実施し介入前後の変化を質問紙調査で群間で比較した。介入群では中間、介入終了後時点で一定の介入効果を確認できた。生活保護現業員を対象とした現場で使えるメンタルヘルス支援プログラムは効果が認められたが、実施の際には生活保護率増加等の業務状況を考慮する必要性が示唆された。

研究成果の学術的意義や社会的意義

生活保護受給者の増加に伴い生活保護現業員の役割や負担は増大しており、メンタルヘルスの悪化が危惧されている。生活保護現業員のメンタルヘルスは生活保護受給者の支援に直結するため、メンタルヘルス不調を予防することは重要であるが、メンタルヘルス不調予防の取り組みは見当たらない。多忙な生活保護現場では日常的に皆で取り組める対策が求められ、現場で活用可能な効果の高い介入プログラムを作成することで、生活保護現業員のメンタルヘルス不調予防だけでなく、生活保護受給者への質の高い支援が期待できる。

研究成果の概要(英文)：This study was conducted to create and evaluate a mental health support program focusing on self-efficacy that can be used for caseworkers employed at social welfare office.

The participants were caseworkers employed at three local social welfare offices in "prefecture A." We divided participants into intervention groups and a control group. The intervention groups completed the program, and self-efficacy measures were compared before and after the intervention between the two groups. The intervention groups showed the effects of the intervention in the middle and at the end of the program. An intervention program that focus on self-efficacy for caseworkers can be effective, but it is necessary to consider the work situation in the caseload when the program is implemented.

研究分野：公衆衛生看護

キーワード：生活保護現業員 メンタルヘルス 自己効力感 介入プログラム

## 1. 研究開始当初の背景

生活保護受給者の増加に伴い、生活保護現業員の配置数は近年着実に増加しているが、一人当たりの担当受給者数は社会福祉法第 16 条で定める標準数を上回っており<sup>1)</sup>、さらに平成 26 年 7 月に施行された生活保護法改正により、就労による自立促進、不正受給対策の強化など、生活保護の実施機関である福祉事務所の役割が強化され<sup>2)</sup>、生活保護現業員の役割や負担は増大している<sup>1-4)</sup>。また、短期間の異動や経験の浅い生活保護現業員の増加により専門性の蓄積が困難なことが指摘され、生活保護現業員の質の確保は喫緊の課題となっている<sup>2)</sup>。生活保護業務は自立支援という対人サービスが不可欠であるが、自立支援は公務員業務にはない特殊性があり、個別性が高いことなどから個人の力量だけでは困難なことが指摘されている<sup>5)</sup>。また、対人援助は感情労働ともよばれ一般的に心理的負担が強い業務でもある。

このような生活保護現業員を取り巻く状況の中で生活保護現業員のメンタルヘルスの悪化が危惧されている。生活保護現業員のメンタルヘルスについて調査した先行研究では、一般労働者と比較して抑うつ、神経症症状、燃え尽きの者が多く<sup>6-8)</sup>、また生活保護現業員は業務負担感や仕事に対する嫌悪感を感じており、仕事の満足度や自己評価が低いことも報告されている<sup>7,9,10)</sup>。研究者らも GHQ28 を用いた調査を実施し、生活保護現業員の 6 割がメンタルヘルス不調の状態であることを明らかにしている<sup>11)</sup>。また先行研究から業務量<sup>7)</sup>や労働時間<sup>11)</sup>、担当世帯数の増加<sup>7)</sup>、睡眠時間、ソーシャルサポートの不足がメンタルヘルス悪化要因として挙げられ<sup>7,9,11)</sup>、自己効力感の高さはメンタルヘルス不調の予防要因となっていた<sup>11)</sup>。

自己効力感とは Bandura の社会的学習理論として広く知られ、「その行動をうまくやることができるという自信」のことを自己効力感といい、自己効力感が高い時には積極的に効果的な行動が実行され、情緒的に安定した状態を保つことができるといわれ、メンタルヘルス対策への有効性が示唆されている<sup>12-16)</sup>。自己効力感はい己の成功経験、代理的経験、言語的説得、生理的情動の状態の 4 つの情報源によって育てていくことができるといわれ、個人だけではなく、集団としての効力感を持つとも考えられており、個人の自己効力感が高まることで集団の効力感も高まり、職場においては職場全体がいきいきと仕事に取り組むようになるという好循環が生まれることがいわれている<sup>17,18)</sup>。

生活保護現場で、援助方針検討の場としてケース診断会議があり、保護の要否や困難事例の支援等の検討にあたっては、ケース診断会議を活用し組織的に対応することが求められている<sup>3,5)</sup>。またケース診断会議は援助方針の検討だけでなく対人援助技術の習得機会となり、人材育成としても有意義な場となっている。内田らは生活保護業務の実践に関して同僚生活保護現業員の影響が最も大きいことから生活保護現業員同士のピアスーパービジョンの有効性を挙げている<sup>10)</sup>。また原らの研究でも支援困難事例の相談・検討を行っている場合に生活保護現業員の仕事のやりがい感が高いことを報告しており<sup>19)</sup>、生活保護現場で、事例を通して生活保護現業員同士話し合える、集団の場を活用した事例検討が有効と考える。

以上のことからケース診断会議の場での事例検討を通して自己効力感に働きかけることで生活保護現業員の対処資源を強化しメンタルヘルス不調を予防することができるのではないかと考えた。

## 2. 研究の目的

本研究は生活保護現場の特性を反映した、現場で活用できる生活保護現業員の自己効力感に着目したメンタルヘルス支援プログラムを作成し、メンタルヘルス支援プログラムの評価を行うことを目的とする。

## 3. 研究の方法

### 1) メンタルヘルス支援プログラムの作成

メンタルヘルス支援プログラムはファシリテーション技法や自己効力感、職場のメンタルヘルスに関する書籍や先行研究、多職種とケース検討を実施している研究者の実践内容、生活保護現場で行われているケース診断会議等をもとに自己効力感に働きかける内容で素案を作成した。生活保護現業員、査察指導員とともにメンタルヘルス支援プログラムを実施し意見をもらうとともに、公衆衛生看護学研究者に意見をもらい内容を精選した。

### 2) メンタルヘルス支援プログラムの評価

メンタルヘルス支援プログラムを A 県内の 3 つの福祉事務所を対象に実施し、B 市、C 市を介入群、D 市を対照群に介入プログラムを実施した。介入プログラムの頻度は月 1 回 1 時間で全 9 回実施した。

介入プログラムの評価として実施前、中間、介入終了後に質問紙調査を実施した。調査内容は、基本属性、疾病の有無、生活習慣、生活保護関連業務の状況のほか、生活保護現業員の自己効力感関連指標、メンタルヘルス関連指標を用いて実施した。また、ケース診断会議の意見感想を自由記述で記入を求めた。

分析はベースラインの記述統計量を算出し、群間差を検定し、実施前(ベースライン)と中間、介入終了後の平均変化量を比較した。また自由記述は、質的記述的に分析した。

本研究は山形大学医学部倫理審査委員会の承認を得て実施した。

#### 4. 研究成果

##### 1) メンタルヘルス支援プログラム

一般的な事例検討やケース診断会議では、対象者のアセスメント、意見交換、援助方針の決定という流れで実施されることが多い。本プログラムでは、この流れに自己効力感に働きかける内容を加えた。また、生活保護現業員同士安心して話し合える場をつくり、相互のコミュニケーションを促す小グループでの話し合いを加えた内容とし、1時間で終了できる内容とした。

##### 2) メンタルヘルス支援プログラムの評価

介入プログラムは福祉事務所の希望によりB市では査察指導員が選定した毎回異なるメンバーで実施し、C市では全員参加で実施した。

質問紙調査ではベースラインで群間差が認められた項目があり、ベースラインを調整して分析を実施した。

B市では中間時点と介入終了後において、自己効力感関連指標で正の関連を認め介入効果を確認できた。C市では介入終了後において自己効力感関連指標で負の関連を認めたが、意見感想からは介入効果を示す肯定的な内容が多く、一定の介入効果を確認できた。

##### 3) 考察

福祉事務所により、生活保護受給者の状況、生活保護業務の状況、支援にあたる生活保護現業員の背景等も異なっており、生活保護現場の状況や特徴を考慮して実施する必要性が示唆された。

#### < 引用文献 >

- 1) 厚生労働省：平成 29 年度全国厚生労働関係部局長会議資料 <https://www.mhlw.go.jp/topics/2018/01/tp0115-1.html> (2019年6月5日アクセス可能)
- 2) 厚生労働省：生活保護法改正の概要 [https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/seikatsuhogo/topics/dl/tp131218-05.pdf](https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/topics/dl/tp131218-05.pdf) (2019年6月5日アクセス可能)
- 3) 岡部卓：理論編。岡部卓編，新版福祉事務所ソーシャルワーカー必携生活保護における社会福祉実践。東京；全国社会福祉協議会，2014：33-85
- 4) 池谷秀登：生活保護ケースワークについて。池谷秀登，森宣秋編，新人ケースワーカーになったあなたへ&「生活保護手帳」活用術。東京；萌文社，2014：7-25
- 5) 今井伸：特集 ケースワーカーのための初級学校 社会保障と生活保護～私の福祉事務所勤務の経験から（1人のワーカーも潰さないために）～。季刊公的扶助研究 2014；233：20-29
- 6) 茨木尚子：公的扶助ケースワーカーのストレスとその社会的要因 ケースワーカーへの面接調査を通して。共栄学園短期大学研究紀要 1995；(11)：231-241
- 7) Takeda Fumi, Ibaraki Naoko, Yokoyama Eise, Miyake Takeo, Ohida Takashi: The Relationship of Job Type to Burnout in Social Workers at Social Welfare Offices. Journal of Occupational Health 2005;47(2): 119-125
- 8) 塚本紀子，小嶋秀幹：公的扶助ケースワーカーのストレスと職務適応プロセス。福岡県立大学心理臨床研究 2014；6：85-91
- 9) 森川美絵，増田雅暢，栗田仁子，原田啓一郎，谷川ひとみ：生活保護現業員の困難経験とその改善に関する研究 負担感・自立支援の自己評価を中心に。厚生指針 2006；53(5)：15-22
- 10) 内田充範：生活保護ケースワーカーの専門性に関する研究 ケースワーカー・スーパーバイザー・利用者評価からの考察。日本社会福祉学会中国・四国ブロック 2013；(2)：30-41
- 11) 赤間由美，森鍵祐子，大竹まり子，鈴木育子，叶谷由佳，細谷たき子，小林淳子：生活保護現業員のメンタルヘルスとその関連要因。日本公衆衛生雑誌 2014；61(7)：342-353
- 12) 坂野雄二：人間行動とセルフエフィカシー。坂野雄二，前田基成編，セルフエフィカシーの臨床心理学。京都；北大路書房，2011：2-11
- 13) Bandura A: 激動社会における個人と集団の効力の発揮。Bandura A 編，本明寛監訳，激動社会の中の自己効力。東京；金子書房，2000：1-41
- 14) 松本千明：自己効力感(セルフエフィカシー)。松本千明編，医療・保健スタッフのための健康行動理論の基礎 生活習慣病の予防と治療のために。東京；医歯薬出版，2012：15-28
- 15) 嶋田洋徳：セルフエフィカシーの評価。坂野雄二，前田基成編，セルフエフィカシーの臨床心理学。京都；北大路書房，2011：47-57
- 16) 鈴木伸一：ストレス管理。坂野雄二，前田基成編，セルフエフィカシーの臨床心理学。京都；北大路書房，2011：94-105

- 17)川上憲人:ポジティブメンタルヘルスとは.川上憲人,小林由佳編,ポジティブメンタルヘルス 生き生き職場づくりへのアプローチ.東京;培風館,2015:1-21
- 18)島津明人,窪田和巳,原雄二郎,櫻井研司,大野正勝,種市康太郎:職場のポジティブメンタルヘルスの考え方.島津明人編,職場のポジティブメンタルヘルス 現場で活かせる最新理論.東京;誠信書房,2015:2-50
- 19)原政代,黒田研二:生活保護現業員の仕事のやりがい感に関連する要因.人間健康学研究 2018;11:15-23

## 5. 主な発表論文等

[学会発表](計 5件)

赤間由美,森鍵祐子,小林淳子.生活保護現業員に対する介入プログラムが職場のソーシャルキャピタルに及ぼす効果.第76回日本公衆衛生学会.2017

Yumi Akama, Yuko Morikagi, Atsuko Kobayashi. Change after ten months of mental health support intervention program in caseworkers employed in social welfare offices in Tohoku District of Japan. TNMC & WANS International Nursing Research Conference. 2017

Yumi Akama, Yuko Morikagi, Atsuko Kobayashi. The realities of mental health in Japanese caseworkers employed in social welfare offices in the Tohoku region. The 20th EAFONS. 2017

赤間由美,森鍵祐子,小林淳子.東北地方4市における生活保護現業員の精神健康度の実態.第5回日本公衆衛生看護学会.2016

## 6. 研究組織

(1)研究協力者

研究協力者氏名:小林 淳子

ローマ字氏名:(KOBAYASHI Atsuko)

研究協力者氏名:森鍵 祐子

ローマ字氏名:(MORIKAGI Yuko)

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。